

## 連休期間中の中小企業・小規模事業者臨時相談窓口開設結果について（報告）

### 1 臨時開設目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内中小企業・小規模事業者に対し、各種給付金、融資制度等を円滑に案内し、連休期間中においても資金調達の相談を受けられるよう、連休期間中に2日間の臨時電話相談窓口を開設した。

### 2 開設日時

令和2年5月3日（日）及び5日（火） 午前10時から午後3時

### 3 対応内容

5月3日	電話	4件	（内訳）	持続化給付金（国）	2件
				感染症対応融資（都）	1件
				制度融資（市）	1件
5月5日	電話	7件	（内訳）	持続化給付金（国）	3件
				セーフティネット関連	2件
				制度融資（市）	1件
				福祉と連携した相談	1件

※ 窓口・メール等での相談は0件でした。

### 4 執務体制

両日、職員4名体制で対応